

(第 3 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年5月28日
契 約 業 者 名	東京建設コンサルタント・環境防災総合政策研究機構設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚一丁目 1 5 番 6 号 東京都新宿区若葉一丁目 2 2 番地
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 荒川下流水災害事前防災行動計画検討業務
業 務 場 所	荒川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	本業務は、荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）の検討、荒川下流部の大規模災害時における広域自治体連携の方策検討等を行う。
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年8月28日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年7月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	29,898,000 円（税込み）
変 更 金 額	4,235,000 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	34,133,000 円（税込み）
変 更 理 由	1. 東京都高潮浸水想定の変更に関する検討・資料の更新 R 8 年度版の洪水対策計画書作成の必要性が生じた為、計画書の作成を追加する。 2. 流域タイムライン（案）とりまとめ 本業務で検討していた中小河川におけるタイムラインについては、本業務内での検討が中途となる為、その分のとりまとめに関する作業を減工する。 3. ワークショップ企画検討・運営 中小河川におけるタイムラインの検討の結果、ワークショップの実施が3回から2回に変更となった為、ワークショップ企画検討・運営を減工する。 4. 流域タイムラインの理解促進・運用能力向上に資する勉強会と演習の実施 荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン） 専門部会の検討の結果、勉強会と演習の実施を追加する。 5. 大規模氾濫に関する減災対策協議会、荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の企画検討・運営 工期延伸に伴い、大規模氾濫に関する減災対策協議会及び荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会（幹事会）の企画検討・運営を実施する必要性が生じた為、幹事会の企画検討・運営を1回分追加する。 6. 工期 上記1, 4の追加等により、工期を63日間延長し、令和8年7月31日までとする。